

事業所ベース・レジストリ パイロット構築・検証事業等に係る工程管理支援業務

質問/意見	頁	項目名	意見/質問等	理由(意見の場合のみ記述)	回答	
1	意見	情報セキュリティ要件(案) 11ページ	3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保 (6)	<p>「3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保」については、「応札を希望する請負者は、クラウドサービスにおける情報セキュリティの確保として、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。」として(1)乃至(14)の各要件を規定しているものですが、一部はクラウドサービスそのものにおける対策について応札を希望する請負者から情報を得る趣旨の要件になっていると思われま。調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、以下についてはISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、削除をする、あるいはガバメントクラウドを利用してシステム構築を行う請負者側に対策を求める事項として要求内容を再整理してはどうかと考えます。</p> <p>(6) クラウドサービスに係る業務の一部がクラウドサービス事業者以外の事業者により外部委託されている場合は、当該クラウドサービス事業者以外の事業者により「XX. 再委託に関する事項」の措置を講ずること。</p> <p>クラウドサービスそのものにおける対策については、別紙1の基本事項13として「当該クラウドサービスを自らが設計、開発及び提供していること」との要件を定義し、そのような要件に基づきクラウドサービス提供事業者が選定されているもの。</p>	<p>調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、ISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、</p>	<p>ご意見を踏まえ情報セキュリティ要件(案)を修正いたします。</p>
2	意見	情報セキュリティ要件(案) 11ページ	3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保 (7)	<p>「3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保」については、「応札を希望する請負者は、クラウドサービスにおける情報セキュリティの確保として、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。」として(1)乃至(14)の各要件を規定しているものですが、一部はクラウドサービスそのものにおける対策について応札を希望する請負者から情報を得る趣旨の要件になっていると思われま。調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、以下についてはISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、削除をする、あるいはガバメントクラウドを利用してシステム構築を行う請負者側に対策を求める事項として要求内容を再整理してはどうかと考えます。</p> <p>(7) クラウドサービスにおける脆弱性対策の実施内容を主管理元が確認できること。</p> <p>クラウドサービスそのものにおける対策については、別紙1の基本事項48乃至50としてISMAP等への対応を求めるとともに、別紙1の18セキュリティ機能として各種サービス・機能の提供を求め、そのような要件に基づきクラウドサービス提供事業者が選定されているもの、システム構築を行う請負者の実施事項として対策を要求する趣旨であれば、「クラウドサービスを利用して構築する本システムにおける脆弱性対策の実施内容を主管理元が確認できること」といった表記にすべしと考えます。</p>	<p>調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、ISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、</p>	<p>ご意見を踏まえ情報セキュリティ要件(案)を修正いたします。</p>
3	意見	情報セキュリティ要件(案) 11ページ	3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保 (8)	<p>「3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保」については、「応札を希望する請負者は、クラウドサービスにおける情報セキュリティの確保として、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。」として(1)乃至(14)の各要件を規定しているものですが、一部はクラウドサービスそのものにおける対策について応札を希望する請負者から情報を得る趣旨の要件になっていると思われま。調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、以下についてはISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、削除をする、あるいはガバメントクラウドを利用してシステム構築を行う請負者側に対策を求める事項として要求内容を再整理してはどうかと考えます。</p> <p>(8) クラウドサービスの可用性を確保するための十分な冗長性、障害時の円滑な切替等の対策が講じられていること。また、クラウドサービスに障害が発生した場合の復旧時点目標(RPO)等の指標を提示すること。なお、デジタル庁の要安定情報を取り扱う場合は、データセンターを地理的に離れた複数の地域に設置するなどの災害対策が講じられていること。</p> <p>クラウドサービスそのものにおける対策については、別紙1の基本事項7として「国内に設置された複数のデータセンターで「ゾーン」を構成し、冗長性を確保すること。」等の要件を定義し、そのような要件に基づきクラウドサービス提供事業者が選定されているもの、システム構築を行う請負者の実施事項として対策を要求する趣旨であれば、「クラウドサービスを利用して構築する本システムの可用性を確保するための十分な冗長性、障害時の円滑な切替等の対策を講じること」といった表記にすべしと考えます。</p>	<p>調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、ISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、</p>	<p>ご意見を踏まえ情報セキュリティ要件(案)を修正いたします。</p>
4	意見	情報セキュリティ要件(案) 11ページ	3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保 (10)	<p>「3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保」については、「応札を希望する請負者は、クラウドサービスにおける情報セキュリティの確保として、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。」として(1)乃至(14)の各要件を規定しているものですが、一部はクラウドサービスそのものにおける対策について応札を希望する請負者から情報を得る趣旨の要件になっていると思われま。調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、以下についてはISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、削除をする、あるいはガバメントクラウドを利用してシステム構築を行う請負者側に対策を求める事項として要求内容を再整理してはどうかと考えます。</p> <p>(10) クラウドサービスの利用者が、自らの意思によりクラウドサービス上で取り扱う情報を確実に抹消できること。</p> <p>クラウドサービスそのものにおける対策については、別紙1の基本事項24として「利用者は全てのマネージドサービスを数回のクリック又はAPIの呼び出しで利用、又は停止できること。」との要件を定義し、そのような要件に基づきクラウドサービス提供事業者が選定されているもの、システム構築を行う請負者の実施事項として対策を要求する趣旨であれば、例えば、(9)を編集して「クラウドサービス上で取り扱う情報について、機密性及び完全性を確保するためのアクセス制御、暗号化及び暗号鍵の保護並びに管理を確実にし、また必要な場合に確実に抹消すること。」といった表記に改める等の整理が合理的と考えます。</p>	<p>調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、ISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、</p>	<p>ご意見を参考にさせていただきます。</p>
5	意見	情報セキュリティ要件(案) 11ページ	3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保 (11)	<p>「3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保」については、「応札を希望する請負者は、クラウドサービスにおける情報セキュリティの確保として、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。」として(1)乃至(14)の各要件を規定しているものですが、一部はクラウドサービスそのものにおける対策について応札を希望する請負者から情報を得る趣旨の要件になっていると思われま。調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、以下についてはISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、削除をする、あるいはガバメントクラウドを利用してシステム構築を行う請負者側に対策を求める事項として要求内容を再整理してはどうかと考えます。</p> <p>(11) 本業務において、クラウドサービスに係る情報について、業務開始時に開示項目や範囲を明記した資料を提出すること。</p> <p>ガバメントクラウドの調達時に、別紙1の各要件に従い、クラウドサービス提供事業者から多くの開示項目や範囲をお示ししているもの、システム構築を行う請負者の実施事項として対策を要求する趣旨であれば、何を付加的に求めるものであるか明確にすべしと考えます。</p>	<p>調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、ISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、</p>	<p>ご意見を踏まえ情報セキュリティ要件(案)を修正いたします。</p>
6	意見	情報セキュリティ要件(案) 11ページ	3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保 (13)	<p>「3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保」については、「応札を希望する請負者は、クラウドサービスにおける情報セキュリティの確保として、以下を含む情報セキュリティ対策を実施すること。」として(1)乃至(14)の各要件を規定しているものですが、一部はクラウドサービスそのものにおける対策について応札を希望する請負者から情報を得る趣旨の要件になっていると思われま。調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、以下についてはISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、削除をする、あるいはガバメントクラウドを利用してシステム構築を行う請負者側に対策を求める事項として要求内容を再整理してはどうかと考えます。</p> <p>(13) ISO/IEC27001 又はそれに基づく認証を取得しているクラウドサービスを採用すること。また、当該認証の証明書等の写しを提出すること。及び(14) クラウドサービスの情報セキュリティ水準を証明する以下のいずれかの証明書等の写しを提出すること。 ① セキュリティに係る内部統制の保証報告書(SOC 報告書(Service Organization Control Report)) ② 情報セキュリティ監査により対策の有効性が適切であることを証明する報告書(クラウド情報セキュリティ監査制度に基づくCS マークが付されたCS 表明書等)</p> <p>クラウドサービスそのものにおける対策については、別紙1の基本事項48乃至50としてISMAPほか、ISO/IEC27017等への対応を求め、そのような要件に基づきクラウドサービス提供事業者が選定されているもの、また、ガバメントクラウドの契約主はデジタル庁であり、システム構築を行う請負者の実施事項としてあってこれら証明書等の写しを求める合理性も無いと考えます。</p>	<p>調達仕様書では「ISMAP認証を受けたガバメントクラウド上での構築を想定」としているところ、ISMAP認証を受けているがガバメントクラウド調達を通じて政府として評価を終えている事項であり、応札を希望する請負者から重複して対策情報を得ることに合理性が無いと思われるため、</p>	<p>ご意見を踏まえ情報セキュリティ要件(案)を修正いたします。</p>

	質問／意見	頁	項目名	意見・質問等	理由(意見の場合のみ記述)	回答
7	質問	情報セキュリティ要件(案) 11ページ	3.4. クラウドサービスの利用における情報セキュリティの確保(10)	暗号鍵による暗号化消去(NIST SP800-88にも紹介されている方法)を想定されていますでしょうか。	-	ご指摘の方法も含め検討させていただきます。